

平成 26 年度決算概要

注) 「△」はマイナスを表す。

注) 金額で表示単位の記載がない場合は千円単位としている。

注) 計数の端数処理等により、積算と合計とが一致しない場合等がある。

I 平成 26 年度予算

1. 編成方針

『自治力・活力・魅力を高め、50年の歩みを明日の東村山へつなげる予算』

我が国の経済は、様々な経済指標などが示すように、一定の回復傾向が見られるものの、不安定な国際社会情勢の影響などにより、不透明で不確定な状況である。

国においても、社会保障と税の一体改革をはじめ、大規模な政策の転換に取り組むこととしており、地方財政制度についても、従来と異なる対応を進めることが想定される場所である。

当市のような財政基盤の脆弱な自治体にとっては、ひとつひとつの事業における財源構成の変動を捕捉することが非常に重要である。正確な見通しを立てるため、これまで以上に国や都の状況に注視していかなければならない。

こうした中で、平成26年度は、当市にとって市制施行50周年という節目の年度であり、市民とともにさらに自治力・活力・魅力を向上させていくため、より一層成熟した組織運営・財政運営を行うとともに、まちの魅力を高め、資産価値を高めるなど、身の丈そのものを伸ばす取り組みも同時に推進していかなければならない。合わせて、日本全体が人口減少社会に突入している中、「住みたいまち、住み続けたいまち」をつくっていくという視点を持ち、人を引きつけるような施策を展開していくことも重要な課題である。

2. 予算規模（会計別）

会計別	当初予算額	補正額	前年度からの繰越額	予算現額
一般会計	50,107,719	3,421,974	3,144,587	56,674,280
国民健康保険事業特別会計	16,831,341	44,492		16,875,833
介護保険事業特別会計	11,423,249	214,239		11,637,488
下水道事業特別会計	4,268,195	△70,763		4,197,432
後期高齢者医療特別会計	3,217,594	52,037		3,269,631
計	85,848,098	3,661,979	3,144,587	92,654,664

II 平成 26 年度決算概要

1. 決算の状況

(1) 決算の状況（会計別）

区 分	歳入総額 A	歳出総額 B	差引額 (A-B)	翌年度へ 繰越すべき 財源	実質 収支額	うち基金へ の繰入金
一般会計	55,665,279	54,688,564	976,715	40,099	936,616	500,000
国民健康保険 事業特別会計	16,753,530	16,790,756	△37,226	0	△37,226	0
介護保険事業 特別会計	11,432,808	10,908,776	524,032	1,242	522,790	0
下水道事業特 別会計	4,186,161	4,152,086	34,075	0	34,075	0
後期高齢者医 療特別会計	3,278,165	3,243,448	34,717	0	34,717	0
計	91,315,943	89,783,630	1,532,313	41,341	1,490,972	500,000

(2) 普通会計決算（収支）の状況

区分	歳入額	歳出額	歳入歳出 差引額	翌年度へ 繰越すべき 財源	実質 収支	単年度 収支	実質単年度 収支
26年度	55,665,279	54,688,564	976,715	40,099	936,616	△619,516	△2,777,382
25年度	51,370,761	49,706,407	1,664,354	108,222	1,556,132	600,080	954,059

(3) 前年度からの繰越事業の決算額（普通会計）

繰越の種類	事業名	決算額
繰越明許費繰越	(好循環実現のための経済対策)臨時福祉給付金給付事業	336,781
	高齢者施設整備事業	10,000
	(好循環実現のための経済対策)子育て世帯臨時特例給付金給付事業	175,934
	(好循環実現のための経済対策)働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業	33,786
	橋梁整備事業	52,982
	都市計画道路3・4・5号線物件補償事業	39,755
	小学校施設整備事業	748,534
	中学校施設整備事業	625,063
	計	2,022,835
継続費繰越	秋水園リサイクルセンター建設事業	437,080
	計	2,459,915
	財源内訳	
	国・都支出金	834,756
	地方債	957,500
	その他	0
	繰越金・一般財源	667,659

(4) 繰越明許費繰越計算書及び継続費繰越計算書による翌年度への繰越額（普通会計）

繰越の種類	事業名	繰越額
繰越明許費繰越	(地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策)地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地域消費喚起・生活支援型)事業	148,751
	(地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策)地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)事業	82,655
	(地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策)働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者対策事業	9,736

	被災農業者向け経営体育成支援事業	21,973
	市内共通スタンプ補助事業	5,000
	都市計画道路3・4・27号線整備事業	43,777
	都市計画道路3・4・5号線整備事業	27,606
	鉄道付属街路整備事業	6,412
		345,910
継続費通次繰越	秋水園リサイクルセンター建設事業	55,764
	計	401,674
	財源内訳	
	国・都支出金	97,969
	地方債	80,200
	その他	183,406
	翌年度へ繰越すべき財源	40,099

2. 財政指標の状況

区分	24年度	25年度	26年度	増減
財政力指数(3ヶ年平均)	0.803	0.801	0.803	0.002ポイント
単年度指数	0.796	0.803	0.811	0.008ポイント
実質収支比率(%)	3.5	5.6	3.4	△2.2ポイント
経常収支比率(%) (※)	90.8 (100.4)	89.7 (100.0)	91.9 (101.1)	2.2ポイント (1.1ポイント)
公債費比率(%)	8.5	8.1	8.0	△0.1ポイント

※ 上段は、減収補てん債(特例分)・臨時財政対策債を、経常一般財源等に加えた率であり、下段の()内の数値は、これらを除いた率である。

(1) 財政力指数

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値で、1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるものとされている。普通交付税の算定に用いられる理論上の指標で、地方財政状況調査等では過去3ヶ年間の平均値を用いている。

(単年度)

$$\frac{\text{基準財政収入額 } 16,645,778}{\text{基準財政需要額 } 20,529,663} = \underline{0.811}$$

(3ヶ年平均)

$$\frac{\text{単年度指数 } 24\text{年度 } 0.796 + 25\text{年度 } 0.803 + 26\text{年度 } 0.811}{3\text{ヶ年}} = \underline{0.803}$$

(2) 実質収支比率

普通会計の指標で、標準財政規模に対する実質収支額の割合。3~5%程度が望ましいと考えられている。

$$\frac{\text{実質収支額 } 936,616}{\text{標準財政規模 } 27,908,788} \times 100 = \underline{3.4\%}$$

※ 平成19年度決算から標準財政規模には臨時財政対策債発行可能額が含まれている。
参考…26年度臨時財政対策債発行可能額 2,555,995

(3) 経常収支比率

経常収支比率は、当該団体の財政構造の弾力性を測定する指標として使われ、人件費・扶助費などのように毎年経常的に支出される経費に充当された一般財源等の額が、市税等経常的に収入される一般財源等の総額に占める割合で示される。この経常収支比率は、概ね 70～80%が一般的であると考えられている。

$$\frac{\text{経常経費充当一般財源等 } 25,889,400}{\text{経常一般財源等 } 28,160,136} \times 100 = \underline{\underline{91.9\%}}$$

※ 経常一般財源等は減収補てん債特例分(0)・臨時財政対策債(2,555,995)を加えた額となる。

(4) 公債費比率

公債費比率は、公債費の一般財源等（標準財政規模から災害復旧費等に係る基準財政需要額を引いたもの）に対する割合であり、通常財政構造の健全性がおびやかされないためには、10%を超さないことが望ましいとされている。

$$\frac{\text{公債費(うち一般財源等の額)} \quad - \quad \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}}{4,019,112 \quad \quad \quad 1,929,957} \times 100 = \underline{\underline{8.0\%}}$$

$$\frac{21,480,621 + 3,872,172 + 2,555,995 - 1,929,957}{\text{標準税収入額} \quad \text{普通交付税} \quad \text{臨時財政対策債} \quad \text{災害復旧費等に係る}}{\quad \quad \quad \text{発行可能額} \quad \quad \quad \text{基準財政需要額}} \times 100 = \underline{\underline{8.0\%}}$$

3. 一般会計決算概要

(1) 歳入の状況

区分	26年度	25年度	増減額	構成比(%)	伸率(%)
市税	20,511,754	20,362,924	148,830	36.9	0.7
市民税	10,139,384	10,108,697	30,687	18.2	0.3
固定資産税	7,810,785	7,696,659	114,126	14.0	1.5
軽自動車税	97,011	93,252	3,759	0.2	4.0
市町村たばこ税	758,458	775,235	△ 16,777	1.4	△ 2.2
都市計画税	1,706,116	1,689,081	17,035	3.1	1.0
地方譲与税	220,706	231,746	△ 11,040	0.4	△ 4.8
地方揮発油譲与税	66,087	70,803	△ 4,716	0.1	△ 6.7
自動車重量譲与税	154,619	160,943	△ 6,324	0.3	△ 3.9
利子割交付金	167,008	164,885	2,123	0.3	1.3
配当割交付金	210,519	112,551	97,968	0.4	87.0
株式等譲渡所得割交付金	176,935	146,984	29,951	0.3	20.4
地方消費税交付金	1,822,132	1,397,332	424,800	3.3	30.4
自動車取得税交付金	73,568	143,282	△ 69,714	0.1	△ 48.7
地方特例交付金	122,955	139,322	△ 16,367	0.2	△ 11.7
地方交付税	4,013,385	4,134,731	△ 121,346	7.2	△ 2.9
普通交付税	3,872,172	3,955,657	△ 83,485	6.9	△ 2.1
特別交付税	141,176	178,821	△ 37,645	0.3	△ 21.1
震災復興特別交付税	37	253	△ 216	0.0	△ 85.4
交通安全対策特別交付金	17,693	20,324	△ 2,631	0.0	△ 12.9

分担金及び負担金	455,086	435,085	20,001	0.8	4.6
使用料及び手数料	1,041,145	1,084,389	△ 43,244	1.9	△ 4.0
国庫支出金	9,654,825	9,205,081	449,744	17.3	4.9
都支出金	7,189,472	7,133,073	56,399	12.9	0.8
財産収入	101,845	158,220	△ 56,375	0.2	△ 35.6
寄附金	15,806	4,615	11,191	0.0	242.5
繰入金	3,002,792	272,732	2,730,060	5.4	1,001.0
繰越金	664,354	526,229	138,125	1.2	26.2
諸収入	1,367,504	1,594,798	△ 227,294	2.5	△ 14.3
市債	4,835,795	4,102,458	733,337	8.7	17.9
通常債	2,279,800	1,226,200	1,053,600	4.1	85.9
臨時財政対策債	2,555,995	2,876,258	△ 320,263	4.6	△ 11.1
計	55,665,279	51,370,761	4,294,518	100.0	8.4

(2) 歳入の主な特徴

(市税)

- ・市税全体の調定額は212億1千156万3千円、収入額は205億1千175万4千円となり、前年度に比べ、収入額で1億4千883万円、率で0.7%の増となった。
- ・個人・法人を合わせた市民税は、収入額で3千68万7千円、率で0.3%の増となった。これは、個人均等割が65歳以上人口増加による年金特徴納人の増などで、収入額で3千255万1千円、率で15.3%の増となったこと、また、法人分が、通信業、運輸業、卸・小売業、金融業の業績好調により、収入額で1千845万3千円、率で2.1%の増となったことなどによる。
- ・固定資産税全体では、収入額で1億1千412万6千円、率で1.5%の増となった。土地は、課税標準額の負担調整により、収入額で5千795万円、率で1.7%の増、家屋は、新築住宅の増加などにより、収入額で8千568万6千円、率で3.0%の増となった。償却資産は大臣配分減少により収入額で2千184万9千円、率で3.2%の減となった。
- ・たばこ税は、健康志向による喫煙者の減少に伴い、収入額で1千677万7千円、率で2.2%の減となった。
- ・都市計画税は、固定資産税と同様の要因により、収入額で1千703万5千円、率で1.0%の増となった。
- ・税目別収入額の伸び率 (単位：%)

税目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
市民税	△4.6	△1.2	4.6	△ 0.2	0.3
固定資産税	1.8	0.4	△3.7	1.4	1.5
軽自動車税	2.4	3.6	1.8	3.5	4.0
市町村たばこ税	3.9	15.1	△2.7	8.8	△ 0.2
都市計画税	1.8	0.3	2.9	1.1	1.0
市税合計	△1.4	0.1	0.9	0.8	0.7

- ・徴収率の推移 (単位：%)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	前年比
現年分	98.0	98.4	98.5	98.7	98.9	0.2ポイント

滞納分	23.6	28.0	28.7	35.0	34.0	△1.0ポイント
計	93.3	94.2	94.9	96.0	96.7	0.7ポイント

滞納分は前年度の徴収率を下回ったものの、現年分、合計は前年度の徴収率を上回った。現年分は、コンビニエンスストア収納、電話催告、カラー催告書などの継続した取り組みによる増。

(地方譲与税)

- ・前年度に比べ、額で1千104万円、率で4.8%の減となった。
- ・減要因としては、地方揮発油譲与税471万6千円の減、自動車重量譲与税632万4千円の減。ガソリンの販売低迷やエコカー減税による影響が考えられる。

(利子割交付金)

- ・前年度に比べ、額で212万3千円、率で1.3%の増となった。
- ・増要因としては、国債利回りの低下による外国債への資金流入、円安による受取利息の増による「国外公社債利子」の増の影響が考えられる。

(配当割交付金)

- ・前年度に比べ、額で9千796万8千円、率で87.0%の増となった。
- ・増要因としては、税率改正による税収増、企業業績改善による影響が考えられる。

(株式等譲渡所得割交付金)

- ・前年度に比べ、額で2千995万1千円、率で20.4%の増となった。
- ・増要因としては、税率改正による税収増、株価が年間を通じて高値で推移していることが考えられる。

(地方消費税交付金)

- ・前年度に比べ、額で4億2千480万円、率で30.4%の増となった。
- ・増要因としては、平成26年4月より消費税率が引き上げられたことによる影響である。

(自動車取得税交付金)

- ・前年度に比べ、額で6千971万4千円、率で48.7%の減となった。
- ・減要因としては、消費税率引き上げに伴う自動車取得税の減税の影響によるものと考えられる。

(地方特例交付金)

- ・前年度に比べ、額で1千636万7千円、率で11.7%の減となった。
- ・減要因としては、住宅借入金等特別控除による影響である。

(地方交付税)

- ・前年度に比べ、額で1億2千134万6千円、率で2.9%の減となった。
- ・普通交付税は、主に地方消費税交付金や固定資産税の算定額が伸びたことなどに伴い、基準

財政収入額が増となった影響により、前年度に比べ、額で8千348万5千円、率で2.1%の減となった。また、臨時財政対策債は、額で3億2千26万3千円、率で11.1%の減となり、普通交付税と臨時財政対策債の合計額としては、額で4億374万8千円の減となった。

- ・特別交付税は、額で3千764万5千円、率で21.1%の減となった。
- ・震災復興特別交付税は、21万6千円減の3万7千円となった。

(分担金・負担金)

- ・前年度に比べ、額で2千万1千円、率で4.6%の増となった。
- ・増の主なものは、保育所運営費私立分負担金1千338万1千円の増。
- ・減の主なものは、老人措置費負担金197万7千円の減。

(使用料・手数料)

- ・前年度に比べ、額で4千324万4千円、率で4.0%の減となった。
- ・減の主なものは、東村山駅駐輪場施設使用料1千864万6千円の減、ごみ収集手数料(指定収集袋)1千782万9千円の減。
- ・増の主なものは、児童クラブ使用料533万7千円の増、市営住宅使用料149万8千円の増。

(国庫支出金)

- ・前年度に比べ、額で4億4千974万4千円、率で4.9%の増となった。
- ・増の主なものは、臨時福祉給付金給付事業費補助金2億8千95万5千円の増、子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金1億6千720万円の増、生活保護費負担金1億5千654万9千円の増。
- ・減の主なものは、循環型社会形成推進交付金2億9千126万1千円の減、地域の元気(地域経済活性化・雇用創出)臨時交付金1億7千148万3千円の減。

(都支出金)

- ・前年度に比べ、額で5千639万9千円増、率で0.8%の増となった。
- ・増の主なものは、認知症高齢者グループホーム整備事業補助金1億3千930万円の増、市町村総合交付金5千838万6千円の増、小規模保育所整備費等補助金5千185万3千円の増、衆議院議員選挙委託金5千142万3千円の増。
- ・減の主なものは、保育所緊急整備事業費補助金1億1千901万9千円の減、東京都知事選挙委託金5千541万6千円の減。

(財産収入)

- ・前年度に比べ、額で5千637万5千円、率で35.6%の減となった。
- ・減の主なものは、土地売払収入6千436万1千円の減。
- ・増の主なものは、資源物売払収入758万1千円の増。

(寄附金)

- ・前年度に比べ、額で1千119万1千円、率で242.5%の増となった。
- ・増の主なものは、公共施設整備協力金940万円の増。

(繰入金)

- ・前年度に比べ、額で27億3千6万円、率で1,001.0%の増となった。
- ・増の主なものは、財政調整基金繰入金21億1千621万8千円の増、職員退職手当基金繰入金5億1千万円の増。
- ・減の主なものは、アメニティ基金繰入金1千167万7千円の減。

(諸収入)

- ・前年度に比べ、額で2億2千729万4千円、率で14.3%の減となった。
- ・減の主なものは、「みちづくり・まちづくりパートナー事業」受託事業収入2億5千494万6千円の減、生活保護費弁償金2千165万4千円の減。
- ・増の主なものは、秋水園リサイクルセンター管理棟建設工事契約にかかる前払金保証金3千723万7千円の増、水飲栓直結給水化事業納入金3千286万4千円の増。

(市債)

- ・前年度に比べ、額で7億3千333万7千円、率で17.9%の増となった。
- ・増の主なものは、都市計画道路3・4・27号線整備事業債9億8千300万円の増、秋水園リサイクルセンター建設事業債2億490万円の増、小・中学校トイレ改修工事事業債8千160万円の増、橋梁整備事業債7千960万円の増。
- ・減の主なものは、臨時財政対策債3億2千26万3千円の減、小・中学校屋内運動場非構造部材改修工事事業債2億4千270万円の減。

(3) 歳出の状況

① 款別経費の状況

区分	26年度	25年度	増減額	構成比(%)	伸率(%)
議会費	360,070	357,395	2,675	0.7	0.7
総務費	6,317,593	5,881,620	435,973	11.5	7.4
民生費	26,087,866	24,827,663	1,260,203	47.7	5.1
衛生費	4,077,634	3,943,261	134,373	7.5	3.4
労働費	20,751	19,910	841	0.0	4.2
農林業費	85,499	83,374	2,125	0.2	2.5
商工費	110,518	104,950	5,568	0.2	5.3
土木費	6,049,054	4,378,718	1,670,336	11.1	38.1
消防費	1,755,801	1,790,963	△35,162	3.2	△2.0
教育費	5,743,294	4,359,997	1,383,297	10.5	31.7
公債費	4,051,911	3,911,557	140,354	7.4	3.6
諸支出金	28,573	46,999	△18,426	0.0	△39.2
計	54,688,564	49,706,407	4,982,157	100.0	10.0

② 款別経費の特徴

(議会費)

- ・前年度に比べ、額で267万5千円、率で0.7%の増となった。
- ・増の主なものは、議員共済給付費負担金127万円の増。

(総務費)

- ・前年度に比べ、額で4億3千597万3千円、率で7.4%の増となった。
- ・増の主なものは、公共施設等再生基金積立金9億8千830万1千円の増、職員退職手当基金積立金6億8千83万8千円の増、職員退職手当1億3千669万3千円の増。
- ・減の主なものは、日本経済再生に向けた緊急経済対策事業費総体11億6千558万6千円の減、財政調整基金積立金3億9千562万7千円の減、資産税賦課事務経費のうち標準宅地の不動産鑑定評価業務委託料3千323万円の減。

(民生費)

- ・前年度に比べ、額で12億6千20万3千円、率で5.1%の増となった。
- ・増の主なものは、臨時福祉給付金給付事業費3億3千637万4千円の増、生活保護援護事業費のうち扶助費(合計)1億6千437万6千円の増、子育て世帯臨時特例給付金給付事業費1億7千595万1千円の増。
- ・減の主なものは、民間保育所助成事業費のうち東大興保育園整備費補助金1億5千621万1千円の減、障害者地域居住支援事業費のうち過年度自立支援給付費国庫負担金返還金(精算)5千23万7千円の減。

(衛生費)

- ・前年度に比べ、額で1億3千437万3千円、率で3.4%の増となった。
- ・増の主なものは、ごみ処理施設維持管理経費のうちごみ処理施設補修工事5千25万3千円の増、ごみ処理経費のうちプラスチック製容器包装及びペットボトル中間処理業務委託料5千2万3千円の増、粗大ごみ処理施設維持管理経費のうち汚染土壌撤去委託料2千553万6千円の増、水痘予防接種事業費のうち予防接種委託料1千944万9千円の増。
- ・減の主なものは、秋水園リサイクルセンター建設事業費の総体1億597万5千円の減、ごみ処理経費のうちプラスチック製容器包装中間処理業務委託料4千208万3千円の減。

(農林業費)

- ・前年度に比べ、額で212万5千円、率で2.5%の増となった。
- ・増の主なものは、農業振興対策事業費のうち被災農業者向け経営体育成支援事業補助金1千922万1千円の増。

(商工費)

- ・前年度に比べ、額で556万8千円、率で5.3%の増となった。
- ・増の主なものは、小口事業資金融資利子補給補助金191万3千円の増。

(土木費)

- ・前年度に比べ、額で16億7千33万6千円、率で38.1%の増となった。
- ・増の主なものは、都市計画道路3・4・27号線整備事業費の総体8億7千341万1千円の増、連続立体交差事業等推進基金積立金6億2万6千円の増、橋梁整備事業費のうち武蔵野線中の台橋耐震補強工事委託料1億7千600万7千円の増、公園整備等経費のうち稻荷公園用地取得1億3千666万円の増。
- ・減の主なものは、みちづくり・まちづくりパートナー事業費の総体2億1千831万5千円の減、せせらぎの道整備事業費のうち多摩湖緑地用地取得4千695万6千円の減。

(消防費)

- ・前年度に比べ、額で3千516万2千円、率で2.0%の減となった。
- ・減の主なものは、第5分団詰所改築工事4千881万9千円の減、消防ポンプ車等購入1千884万8千円の減。
- ・増の主なものは、常備消防都委託金3千560万7千円の増。

(教育費)

- ・前年度に比べ、額で13億8千329万7千円、率で31.7%の増となった。
- ・増の主なものは、外壁改修工事やトイレ改修工事などに伴う小学校・中学校施設整備事業費13億9千90万9千円の増、幼稚園就園奨励費補助金5千894万3千円の増。
- ・減の主なものは、スポーツ祭東京2013東村山市実行委員会補助金3千441万8千円の減、埋蔵文化財保護事業費のうち都市計画道路3・4・27号線埋蔵文化財発掘調査委託料2千274万1千円の減。

(公債費)

- ・前年度に比べ、額で1億4千35万4千円、率で3.6%の増となった。
- ・増の主なものは、借入金元金償還経費のうち臨時財政対策債元金償還金1億5千565万1千円の増、長期債元金償還金5千973万7千円の増、退職手当債元金償還金5千665万9千円の増。
- ・減の主なものは、借入金元金償還経費のうち住民税等減税補てん債元金償還金9千369万5千円の減、借入金利子支払経費のうち長期債利子2千401万1千円の減。

③ 性質別経費の状況（普通会計）

区分	26年度	25年度	増減額	構成比(%)	伸率(%)
義務的経費	28,372,062	27,219,162	1,152,900	51.8	4.2
人件費	7,858,775	7,673,014	185,761	14.3	2.4
扶助費	16,461,376	15,634,591	826,785	30.1	5.3
公債費	4,051,911	3,911,557	140,354	7.4	3.6
投資的経費	5,947,287	4,719,123	1,228,164	10.9	26.0
維持補修費	164,994	162,986	2,008	0.3	1.2

物件費	6,822,035	6,497,578	324,457	12.5	5.0
補助費等	4,205,967	4,203,801	2,166	7.7	0.1
積立金	2,664,223	655,361	2,008,862	4.9	306.5
繰出金	6,496,996	6,233,396	263,600	11.9	4.2
投資・出資・貸付金	15,000	15,000	0	0.0	0.0
計	54,688,564	49,706,407	4,982,157	100.0	10.0

④ 性質別経費の特徴（普通会計）

（人件費）

- ・前年度に比べ、額で1億8千576万1千円、率で2.4%の増となった。
- ・増の主なものは、前年度より退職者数が4名増（定年退職者数は13名増）となったこと等による職員退職手当1億3千669万3千円の増、期末勤勉手当支給月数の改定による6千680万3千円の増。

（扶助費）

- ・前年度に比べ、額で8億2千678万5千円、率で5.3%の増となった。
- ・増の主なものは、臨時福祉給付金2億7千342万円の増、生活保護援護事業費のうち各種扶助費（合計）1億6千437万6千円の増、子育て世帯臨時特例給付金1億5千938万円の増。
- ・減の主なものは、児童手当4千435万円の減、認証保育所運営費等補助金1千517万5千円の減。

（公債費）

- ・前年度に比べ、額で1億4千35万4千円、率で3.6%の増となった。
- ・増の主なものは、借入金元金償還経費のうち臨時財政対策債元金償還金1億5千565万1千円の増、長期債元金償還金5千973万7千円の増、退職手当債元金償還金5千665万9千円の増。
- ・減の主なものは、借入金元金償還経費のうち住民税等減税補てん債元金償還金9千369万5千円の減、借入金利子支払経費のうち長期債利子2千401万1千円の減。

（投資的経費）

- ・前年度に比べ、額で12億2千816万4千円、率で26.0%の増となった。
- ・増の主なものは、外壁等改修工事やトイレ改修工事による小・中学校施設整備事業費13億9千131万円の増、都市計画道路3・4・27号線用地取得6億364万5千円の増、物件等補償料1億7千524万2千円の増、公園整備等経費のうち稲荷公園用地取得1億3千666万円の増。
- ・減の主なものは、みちづくり・まちづくりパートナー事業費の2億1千831万5千円の減、民間保育所助成事業費のうち東大典保育園整備費補助金1億5千621万1千円の減。

(物件費)

- ・前年度に比べ、額で3億2千445万7千円、率で5.0%の増となった。
- ・増の主なものは、情報化推進事業費のうち法改正に伴うシステム開発委託料5千368万8千円の増、ごみ処理経費のうちプラスチック製容器包装及びペットボトル中間処理業務委託料5千2万3千円の増、臨時福祉給付金業務委託料3千462万9千円の増。
- ・減の主なものは、プラスチック製容器包装中間処理業務委託料4千208万3千円の減、資産税賦課事務経費のうち標準宅地の不動産鑑定評価業務委託料3千323万円の減。

(補助費等)

- ・前年度に比べ、額で216万6千円、率で0.1%の増となった。
- ・増の主なものは、生活保護援護事業費のうち前年度生活保護費国庫負担金返還金(精算)8千447万6千円の増、幼稚園就園奨励補助事業費のうち幼稚園就園奨励費補助金5千894万3千円の増。
- ・減の主なものは、障害者地域居住支援事業費のうち過年度自立支援給付費国庫負担金返還金(精算)5千23万7千円の減、東村山市社会福祉協議会補助金3千517万5千円の減、スポーツ祭東京2013東村山市実行委員会補助金3千441万8千円の減。
- ・補助費等の特記

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	伸率(%)
常備消防都委託金	1,689,097	1,712,786	1,726,038	1,634,536	1,670,143	2.2
昭和病院組合負担金	250,670	253,732	258,017	260,490	257,415	△1.2
東京たま広域資源循環組合負担金	434,983	442,778	440,061	398,542	374,836	△5.9
多摩六都科学館組合負担金	109,303	102,840	73,736	69,666	70,966	1.9
土地開発公社利子助成金	29,645	46,236	47,804	46,999	28,573	△39.2

(積立金)

- ・前年度に比べ、額で20億886万2千円、率で306.5%の増となった。
- ・増の主なものは、公共施設等再生基金積立金9億8千830万1千円の増、職員退職手当基金積立金6億8千83万8千円の増、連続立体交差事業等推進基金積立金6億2万6千円の増。
- ・減の主なものは、財政調整基金積立金3億9千562万7千円の減。

(繰出金)

- ・前年度に比べ、額で2億6千360万円、率で4.2%の増となった。
- ・国民健康保険特別会計繰出金で1億3千527万9千円の増、後期高齢者医療特別会計繰出金で7千772万の増。
- ・下水道事業特別会計繰出金で937万8千円の減。

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	伸率(%)
国民健康保険事業特別会計	2,300,000	2,000,000	1,875,170	1,825,931	1,961,210	7.4
下水道事業特別会計	1,258,885	1,271,728	1,344,564	1,298,786	1,289,408	△0.7
老人保健医療特別会計	770	—	—	—	—	—
介護保険事業特別会計	1,341,322	1,450,343	1,446,125	1,565,975	1,625,954	3.8
後期高齢者医療特別会計	1,346,822 (1,349,797)	1,380,326 (1,382,978)	1,534,180 (1,539,005)	1,542,704 (1,548,057)	1,620,424 (1,626,324)	5.0 (5.0)
計	6,247,799 (6,250,774)	6,102,397 (6,105,049)	6,200,039 (6,204,864)	6,233,396 (6,238,749)	6,496,996 (6,502,896)	4.2 (4.2)

※平成20年度からの後期高齢者医療会計への繰出金については、一部が統計上のルールにより繰出金から補助費等として扱われ、()の金額が全体の繰出金になる。

4. 地方債の状況（現債額）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	増減額
一般会計	38,771,845	40,263,009	40,403,598	41,148,244	42,446,818	1,298,574
うち特例債(※)	19,719,991	21,679,122	22,837,807	24,093,485	24,909,228	815,743
下水道会計	25,392,938	24,120,646	22,738,646	21,255,883	19,855,496	△1,400,387
計	64,164,783	64,383,655	63,142,244	62,404,127	62,302,314	△101,813

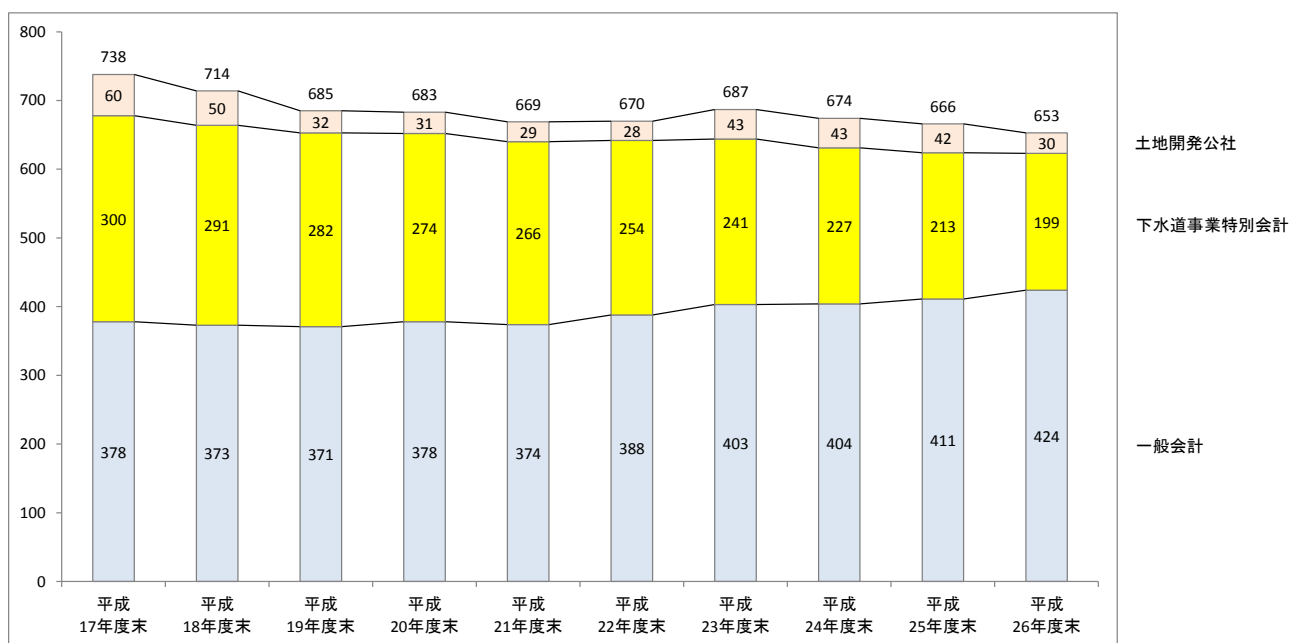
※減収補てん債は通常分と特例分とで区別しており、通常分は普通債に相当するものとして「うち特例債」欄の積算に含まない。

・特例債発行状況（累計）

年度	住民税等減税補てん債(※)	臨時財政対策債	減収補てん債(特例分)	退職手当債
6年度～25年度	9,218,000	24,311,724	502,800	2,194,000
26年度	—	2,555,995	—	—
計	9,218,000	26,867,719	502,800	2,194,000

※平成9年度は臨時税収補てん債

・参考グラフ：地方債残高推移（土地開発公社長期借入金含む。単位・億円）



5. 積立基金の状況

区分	25年度末 現在額	26年度 積立額	26年度 取崩額	26年度末 現在額
財政調整基金	4,169,446	1,008,352	2,166,218	3,011,580
減債基金	18,276	9	0	18,285
公共施設整備基金	580,978	11,304	0	592,282
職員退職手当基金	1,210,473	681,525	510,000	1,381,998
西武園競輪場周辺対策整備基金	56,680	5,555	11,912	50,323
緑地保全基金	541,222	283	1,091	540,414
ふるさと創生基金	57,679	30	22,082	35,627
長寿社会対策基金	67,365	35	0	67,400
国際交流及び姉妹都市交流基金	213,594	112	200	213,506
アメニティ基金	487,813	167,897	84,702	571,008
秋水園周辺対策施設整備基金	59	0	0	59
人権の森構想推進基金	7,387	2,050	715	8,722
民設公園取得基金	40,070	10,021	0	50,091
公共施設等再生基金	1,000,568	1,000,524	13,400	1,987,692
連続立体交差事業等推進基金	50,000	650,026	0	700,026
子育てするなら東村山推進基金	0	10,000	0	10,000
地域産業活性化基金	0	100,000	5,000	95,000
コミュニティバス基金	0	16,500	0	16,500
計	8,501,610	3,664,223	2,815,320	9,350,513

※財政調整基金積立額には、前年度決算剰余金処分による積立額1,000,000千円を含む。

6. 引き上げ分に係る地方消費税収

平成 24 年の「社会保障・税一体改革大綱」において、消費税増収分については、その用途を明確にし、社会保障財源化する旨が明記されている。

これを受けて、以下に経費や財源区分、一般財源負担に対応する地方消費税交付金の増収額などを整理した。

＜引上げ分の地方消費税の用途の範囲＞

引上げ分の地方消費税収は「消費税法第 1 条第 2 項に規定する経費その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされている。

「社会保障施策に要する経費」に含まれている、「社会保障施策」とは、

- ・ 社会福祉（生活保護・児童福祉・母子福祉・高齢者福祉・障害者福祉）
 - ・ 社会保険（国民健康保険・介護保険・年金）
 - ・ 保健衛生（医療に係る施策・感染症その他の疾病の予防対策・健康増進対策）
- のいずれかに関する施策をいう。

単位：千円

区 分	経 費	財 源 区 分	
		特定財源	一般財源等
社会福祉	17,965,090	11,661,409	6,303,681
社会保険	3,588,998	278,500	3,310,498
保健衛生	3,050,295	581,430	2,468,865
合 計	24,604,383	12,521,339	12,083,044

…①

一般財源等のうち、引上げ分の地方消費税交付金 **412,603** …②

引上げ分の地方消費税交付金をのぞく一般財源等 **11,670,441** …①-②

注) 各項目において計数の端数処理、四捨五入等の関係で合計と一致しないものがある。

Ⅲ 健全化判断比率及び資金不足比率

1. 健全化判断比率

(単位：%)

		指標			
		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
25 年度	比 率 (参考値)	— (△5.60)	— (△10.02)	3.8	23.4
	早期健全化基準	11.92	16.92	25.0	350.0
	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	
26 年度	比 率 (参考値)	— (△3.35)	— (△5.34)	3.9	18.8
	早期健全化基準	11.91	16.91	25.0	350.0
	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※各比率が算定されない場合は、「—」となる。

※各比率の算定に用いる標準財政規模には臨時財政対策債発行可能額を含む。

(1) 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質収支額の標準財政規模に対する比率。実質収支額が黒字の場合は負の値となる。

$$\frac{\text{一般会計等の実質収支額 } \triangle 936,616}{\text{標準財政規模 } 27,908,788} \times 100 = \underline{\underline{\triangle 3.35 \%}}$$

(2) 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質収支額（又は資金不足・剰余額）の標準財政規模に対する比率。連結実質収支額が黒字の場合は負の値となる。

$$\frac{\text{連結実質収支額 } \triangle 1,490,972}{\text{標準財政規模 } 27,908,788} \times 100 = \underline{\underline{\triangle 5.34 \%}}$$

※ 各会計の実質収支額 合計	1,490,972
一般会計等	936,616
国民健康保険事業特別会計	△37,226
介護保険事業特別会計	522,790
後期高齢者医療特別会計	34,717
下水道事業特別会計	34,075

(3) 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。3ヶ年の平均を用いる。

(単年度)

$$\frac{(\text{A } 4,050,618 + \text{B } 1,412,251) - (\text{C } 1,281,109 + \text{D } 3,140,952)}{\text{E } 27,908,788 - \text{D } 3,140,952} \times 100 = \underline{\underline{4.20226 \%}}$$

①	地方債の元利償還金（繰上償還等を除く）	4,050,618
②	地方債の元利償還金に準ずるもの（準元利償還金）	1,412,251
③	元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源	1,281,109
④	地方債に係る元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額および準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額	3,140,952
⑤	標準財政規模	27,908,788

(3ヶ年平均)

$$\frac{\text{単年度指数 } 24 \text{ 年度 } 3.73217 + 25 \text{ 年度 } 3.92746 + 26 \text{ 年度 } 4.20226}{3 \text{ ヶ年}} = \underline{\underline{3.9\%}}$$

(4) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。

$$\frac{\text{① } 63,544,730 - (\text{② } 10,350,503 + \text{③ } 10,165,498 + \text{④ } 38,348,774)}{\text{⑤ } 27,908,788 - \text{⑥ } 3,140,952} \times 100 = \underline{\underline{18.8\%}}$$

①	将来負担額	63,544,730
②	充当可能基金	10,350,503
③	特定財源見込額	10,165,498
④	地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	38,348,774
⑤	標準財政規模	27,908,788
⑥	元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	3,140,952

2. 資金不足比率

公営企業会計に係るもので、資金不足額を事業の規模で除して得た数値。

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	
	25年度決算	26年度決算
下水道事業特別会計	—	—
経営健全化基準	20	20

※各比率が算定されない場合は、「—」となる。

$$\frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}} \times 100 = \frac{\text{—}}{2,012,604} \times 100 = \underline{\underline{\text{—}}}$$